

## 郵便入札における郵送方法について（注意）

一般競争入札等において実施しています郵便入札の郵送方法は、入札書を入れた封筒をさらに別の封筒に入れて郵送していただく方法です。

二重封筒（要封かん）になっていない場合は、失格になりますのでご注意ください。

### （入札書郵送方式）

- ① 入札書は、封筒に入れて封かんし、当該封筒の表には、**案件名**、**開札日**及び**入札者の名称**（法人にあつては、名称及び入札する権限を有する者の職名、氏名とする。以下同じ。）を**明記**する。
- ② **工事費内訳書の提出が義務付けられている場合は、①の封筒に入札書と一緒に同封する。**
- ③ さらに、入札書及び工事費内訳書等を入れて封かんした①の封筒を**別の封筒に入れ封かんし**、その封筒に、**案件名**、**開札日**及び**入札者の住所（所在地）**、**氏名**、並びに「**入札書在中**」及び「**親展**」の文字を明記する。

なお、入札書を入れた封筒に**案件名又は入札者の名称の記載のないもの**については、開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、**入札を辞退したもの**とみなします。

また、入札書（工事費内訳書の提出が義務付けられている場合は工事費内訳書も含む。以下同じ。）を①の封筒に入れていないもの、又は①の封筒を封かんしていないものについては、当該入札を失格とします。

<参 考>

